

四半期報告書

(第4期 第2四半期)

トモニホールディングス株式会社

E23820

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成25年11月19日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

トモニホールディングス株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	13
1 【株式等の状況】	13
2 【役員の状況】	16
第4 【経理の状況】	17
1 【中間連結財務諸表】	18
2 【その他】	57
3 【中間財務諸表】	58
4 【その他】	65
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	66

巻末

中間監査報告書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月19日
【四半期会計期間】	第4期第2四半期（自平成25年7月1日至平成25年9月30日）
【会社名】	トモニホールディングス株式会社
【英訳名】	TOMONY Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO（最高経営責任者） 遠山 誠司
【本店の所在の場所】	香川県高松市亀井町7番地1
【電話番号】	087-812-0102
【事務連絡者氏名】	取締役常務経営企画部長 高橋 邦明
【最寄りの連絡場所】	香川県高松市亀井町7番地1 トモニホールディングス株式会社 経営企画部
【電話番号】	087-812-0102
【事務連絡者氏名】	取締役常務経営企画部長 高橋 邦明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成23年度	平成24年度
		中間連結 会計期間	中間連結 会計期間	中間連結 会計期間	平成23年度	平成24年度
		(自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日)	(自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日)	(自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日)	(自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日)	(自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日)
連結経常収益	百万円	32,312	30,288	33,320	63,389	62,645
連結経常利益	百万円	5,226	1,137	7,896	12,259	9,607
連結中間純利益	百万円	2,476	619	5,160	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	4,948	5,572
連結中間包括利益	百万円	1,660	1,053	4,585	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	7,825	20,398
連結純資産額	百万円	133,035	139,055	160,794	138,472	156,495
連結総資産額	百万円	2,574,396	2,644,010	2,781,022	2,620,009	2,742,006
1株当たり純資産額	円	863.18	900.92	1,063.95	899.14	1,038.86
1株当たり中間純利益金額	円	16.30	4.07	34.74	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	32.56	36.90
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	16.29	4.06	34.48	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	32.50	36.71
自己資本比率	%	5.09	5.17	5.69	5.21	5.62
営業活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	43,970	△32,147	80,247	3,277	18,143
投資活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	30,741	△12,442	△71,986	2,209	△45,686
財務活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	△1,219	△609	△512	△1,835	△2,511
現金及び現金同等物の中間 期末（期末）残高	百万円	157,977	42,942	65,857	88,145	58,099
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,461 [174]	2,406 [192]	2,205 [387]	2,389 [177]	2,335 [195]

(注) 1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末新株予約権－（中間）期末少数株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第2期中	第3期中	第4期中	第2期	第3期
決算年月		平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成24年3月	平成25年3月
営業収益	百万円	811	524	821	1,919	1,346
経常利益	百万円	611	322	611	1,537	952
中間純利益	百万円	606	315	607	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	1,519	935
資本金	百万円	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
発行済株式総数	千株	152,850	152,434	152,434	152,434	152,434
純資産額	百万円	86,915	86,776	85,815	86,919	85,491
総資産額	百万円	86,970	86,830	87,170	86,985	86,976
1株当たり中間純利益金額	円	3.97	2.07	4.09	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	9.94	6.19
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	3.96	2.07	4.06	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	9.92	6.16
1株当たり配当額	円	4.00	4.00	4.00	8.00	8.00
自己資本比率	%	99.73	99.58	97.88	99.72	97.93
従業員数	人	13	14	14	13	14

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、((中間) 期末純資産の部合計 - (中間) 期末新株予約権) を (中間) 期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

なお、当社は、平成25年4月1日に完全子会社となるトモニシステムサービス株式会社を設立いたしました。

また、株式会社徳銀ソフトは、平成25年1月15日をもって解散し、平成25年7月9日に清算終了いたしました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事業等のリスクについては、前事業年度の有価証券報告書における記載から重要な変更及び新たに生じたリスクはありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日～平成25年9月30日）におけるわが国の経済は、政府による積極的な経済・金融政策を背景として、株価の上昇や円安の進行とともに個人消費や設備投資に改善が見られるなど、緩やかに回復が続きました。しかしながら、新興国の経済成長の鈍化等による景気後退への懸念が依然として残っております。

当社グループの経営基盤であります徳島県及び香川県経済につきましては、雇用情勢や個人消費等が緩やかに持ち直しており、概ね回復基調で推移しました。

このような環境のもと、当社は、銀行子会社である徳島銀行及び香川銀行とともにトモニホールディングスグループとして、経営統合により、より強固な経営基盤と幅広いネットワークを実現し、お客さま第一主義の経営思想をさらに高め、地域のお客さまとともに成長する金融グループを形成することを目指し、統合効果を最大限発揮すべく努力しております。

当第2四半期連結累計期間における連結経常収益は、有価証券売却益の増加等により前第2四半期連結累計期間比3,032百万円増加して33,320百万円となりました。連結経常費用は、与信関連費用が増加しましたが、有価証券減損額が大幅に減少したこと等により同3,727百万円減少して25,424百万円となりました。その結果、連結経常利益は同6,759百万円増加して7,896百万円となり、連結中間純利益は同4,541百万円増加し5,160百万円となりました。

セグメント別の業績につきましては、銀行業セグメントの経常収益は前第2四半期連結累計期間比2,999百万円増加して29,547百万円、セグメント利益は同6,927百万円増加して7,783百万円となりました。リース業セグメントのセグメント利益は72百万円、その他のセグメント利益は656百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間末における資産の部合計は前連結会計年度末比390億円増加して2兆7,810億円となりました。負債の部合計は同347億円増加して2兆6,202億円となりました。純資産は1,607億円となりました。

また、主要勘定残高については、譲渡性預金を含む預金等残高は前連結会計年度末比251億円増加して2兆5,626億円、貸出金は同44億円減少して1兆8,330億円、有価証券は同755億円増加して7,040億円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は、有価証券利息配当金の増加等により前第2四半期連結累計期間比529百万円増加して21,915百万円となりました。役務取引等収支は、同118百万円増加して1,629百万円となりました。その他業務収支は、国債等債券売却益の増加等により同1,292百万円増加して1,848百万円となりました。

部門別では国内業務部門の資金運用収支は20,462百万円、役務取引等収支は1,599百万円、その他業務収支は1,756百万円となりました。また、国際業務部門の資金運用収支は1,452百万円、役務取引等収支は29百万円、その他業務収支は92百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	20,494	892	21,386
	当第2四半期連結累計期間	20,462	1,452	21,915
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	21,718	973	39 22,652
	当第2四半期連結累計期間	21,546	1,537	51 23,032
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	1,224	80	39 1,265
	当第2四半期連結累計期間	1,084	84	51 1,117
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	1,476	35	1,511
	当第2四半期連結累計期間	1,599	29	1,629
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	2,939	48	2,988
	当第2四半期連結累計期間	3,222	43	3,266
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,463	13	1,476
	当第2四半期連結累計期間	1,623	14	1,637
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	527	29	556
	当第2四半期連結累計期間	1,756	92	1,848
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	3,671	267	3,939
	当第2四半期連結累計期間	4,999	136	5,135
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	3,144	238	3,382
	当第2四半期連結累計期間	3,242	43	3,286

- (注) 1. 海外店はないため、国内業務部門と国際業務部門に区分して開示しております。国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（前第2四半期連結累計期間2百万円、当第2四半期連結累計期間1百万円）を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の係数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益は、証券関連業務手数料の増加等により前第2四半期連結累計期間比278百万円増加して3,266百万円となりました。また、役務取引等費用は、支払保証料の増加等により同161百万円増加して1,637百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	2,939	48	2,988
	当第2四半期連結累計期間	3,222	43	3,266
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	322	—	322
	当第2四半期連結累計期間	351	—	351
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	800	40	840
	当第2四半期連結累計期間	793	36	829
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	235	—	235
	当第2四半期連結累計期間	452	—	452
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	95	—	95
	当第2四半期連結累計期間	80	—	80
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	42	—	42
	当第2四半期連結累計期間	41	—	41
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	33	8	41
	当第2四半期連結累計期間	39	7	47
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,463	13	1,476
	当第2四半期連結累計期間	1,623	14	1,637
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	139	13	152
	当第2四半期連結累計期間	139	14	153

(注) 海外店はないため、国内業務部門と国際業務部門に区分して開示しております。国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前第2四半期連結会計期間	2,357,862	54,603	2,412,466
	当第2四半期連結会計期間	2,474,405	46,657	2,521,063
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	929,892	—	929,892
	当第2四半期連結会計期間	1,017,437	—	1,017,437
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	1,419,690	—	1,419,690
	当第2四半期連結会計期間	1,447,477	—	1,447,477
うちその他	前第2四半期連結会計期間	8,279	54,603	62,883
	当第2四半期連結会計期間	9,491	46,657	56,148
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	45,011	—	45,011
	当第2四半期連結会計期間	41,537	—	41,537
総合計	前第2四半期連結会計期間	2,402,874	54,603	2,457,478
	当第2四半期連結会計期間	2,515,943	46,657	2,562,600

（注）1. 海外店はないため、国内業務部門と国際業務部門に区分して開示しております。国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
国内 （除く特別国際金融取引勘定分）	1,806,536	100.00	1,833,089	100.00
製造業	171,454	9.49	168,840	9.21
農業、林業	3,894	0.22	3,792	0.21
漁業	3,860	0.21	3,409	0.19
鉱業、採石業、砂利採取業	10,148	0.56	8,477	0.46
建設業	88,972	4.93	90,471	4.93
電気・ガス・熱供給・水道業	4,183	0.23	3,795	0.21
情報通信業	8,347	0.46	7,092	0.39
運輸業、郵便業	152,626	8.45	145,434	7.93
卸売業、小売業	207,324	11.48	204,443	11.15
金融業、保険業	88,192	4.88	97,327	5.31
不動産業、物品賃貸業	225,339	12.47	238,618	13.02
各種サービス業	310,939	17.21	313,168	17.08
地方公共団体	133,092	7.37	140,510	7.67
その他	398,157	22.04	407,708	22.24
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,806,536	—	1,833,089	—

(2) キャッシュ・フローの状況

① 現金及び現金同等物の増減状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前第2四半期連結会計期間末比22,915百万円増加し、65,857百万円となりました。

② 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により、前第2四半期連結累計期間は32,147百万円の資金を支出しましたが、当第2四半期連結累計期間は80,247百万円の資金を獲得しました。これは、当第2四半期連結累計期間においてコールローンの減少による39,000百万円の資金の獲得（前第2四半期連結累計期間はコールローンの増加により65,999百万円の資金を支出）があったこと等によるものであります。

③ 投資活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間において投資活動の結果支出した資金は71,986百万円となり、前第2四半期連結累計期間比59,544百万円の支出増となりました。これは前第2四半期連結累計期間と比較して、有価証券の取得による支出が増加したこと等によるものであります。

④ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果支出した資金は512百万円となり、前第2四半期連結累計期間比97百万円の支出減となりました。これは前第2四半期連結累計期間と比較して、自己株式の売却による収入が増加したこと等によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、第二基準（国内基準）を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（第二基準）

項目		平成24年9月30日	平成25年9月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	25,000	25,000
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	21,887	21,887
	利益剰余金	87,261	96,175
	自己株式（△）	145	1,313
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	607	594
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	307	488
	連結子法人等の少数株主持分	1,735	1,952
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 （上記各項目の合計額）	—	—
	繰延税金資産の控除金額（△）	—	—
	計 (A)	135,438	143,594
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 （注1）	—	—	

項目		平成24年9月30日	平成25年9月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	1,146	1,145
	一般貸倒引当金	9,733	9,841
	負債性資本調達手段等	3,000	3,000
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 （注3）	3,000	3,000
	計	13,880	13,987
	うち自己資本への算入額 (B)	13,880	13,987
控除項目	控除項目（注4） (C)	198	241
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	149,120	157,340
リスク・アセット 等	資産（オン・バランス）項目	1,459,739	1,476,183
	オフ・バランス取引等項目	8,378	8,203
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,468,117	1,484,387
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	89,284	90,314
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	7,142	7,225
	計 (E)+(F) (H)	1,557,402	1,574,701
連結自己資本比率（第二基準）= D/H×100 (%)		9.57	9.99
(参考) Tier 1 比率= A/H×100 (%)		8.69	9.11

- (注) 1. 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第18条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第20条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、株式会社徳島銀行及び株式会社香川銀行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	株式会社徳島銀行の査定額		株式会社香川銀行の査定額	
	平成24年9月30日	平成25年9月30日	平成24年9月30日	平成25年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	97	87	92	74
危険債権	164	156	189	175
要管理債権	37	29	60	71
正常債権	8,613	8,675	9,150	9,427

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	476,000,000
計	476,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数（株） （平成25年9月30日）	提出日現在 発行数（株） （平成25年11月19日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	152,434,888	152,434,888	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株で あります。
計	152,434,888	152,434,888	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

当社は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月27日
新株予約権の数（個）	5,134（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	513,400（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	平成25年7月25日～平成55年7月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額	発行価格 354円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出 される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の 結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げ るものとする。
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会 の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

（注）1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数 100株

2. 新株予約権の目的となる株式の数

当社が普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により付与株式数の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割または併合の比率

また、割当日後に当社が合併または株式分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で株式数を調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、権利行使時において、当社及び当社の子会社である株式会社徳島銀行及び株式会社香川銀行のいずれの取締役の地位も喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、取締役の地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの1名（以下「相続承継人」という。）のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、本契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。
 - イ. 相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。
 - ロ. 相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日まで当社所定の相続手続を完了しなければならない。
 - ハ. 相続承継人は、前記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間内で、かつ、当社所定の相続手続完了時から2ヶ月以内に限り新株予約権を行使することができる。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数
新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注）2に準じて決定する。
- ③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。
- ④ 新株予約権を行使することができる期間
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- ⑤ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- ⑥ 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- ⑦ 新株予約権の取得に関する事項
 - イ. 新株予約権者が権利行使をする前に、前記（注）3の定めまたは新株予約権割当契約書の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。
 - ロ. 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社株主総会（株主総会が不要な場合は当社の取締役会）において承認された場合は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	—	152,434	—	25,000	—	6,250

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	9,950	6.52
トモニホールディングス従業員持株 会	香川県高松市亀井町7番地1	4,897	3.21
日亜化学工業株式会社	徳島県阿南市上中町岡491-100	3,775	2.47
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社 (従業員持株ESOP信託口・75562 口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,255	2.13
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株 式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	3,231	2.11
株式会社損害保険ジャパン (常任代理人 資産管理サービス信 託銀行株式会社)	東京都新宿区西新宿1丁目26-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランド トリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	3,107	2.03
日本ハム株式会社	大阪市北区梅田2丁目4-9	2,556	1.67
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,536	1.66
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,442	1.60
株式会社百十四銀行	香川県高松市亀井町5番地の1	2,135	1.40
計	—	37,887	24.85

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (従業員持株ESOP信託口・75562口) は、「従業員持株ESOP信託」導入に伴い設定された信託であります。なお、当該株式は中間連結財務諸表上及び中間財務諸表上、自己株式として処理しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 451,700	—	—
完全議決権株式 (その他)	151,832,000	1,518,320	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	151,188	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	152,434,888	—	—
総株主の議決権	—	1,518,320	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、従業員持株 E S O P 信託が所有する当社株式3,255,800株 (議決権の数32,558個) 及び株式会社証券保管振替機構名義の株式が5,000株 (議決権の数50個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己株式) トモニホールディングス株式会社	香川県高松市亀井町 7 番地 1	451,700	—	451,700	0.29
計	—	451,700	—	451,700	0.29

(注) 上記のほか、「従業員持株ESOP信託」導入に伴い設定された従業員持株ESOP信託が所有する当社株式3,255,800株を中間連結財務諸表上及び中間財務諸表上、自己株式として処理しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表および中間財務諸表を作成しております。
2. 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
4. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成25年4月1日至平成25年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成25年4月1日至平成25年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】
 (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
現金預け金	※8 65,414	※8 73,293
コールローン及び買入手形	151,000	112,000
買現先勘定	※2 15,000	※2 15,000
買入金銭債権	124	105
商品有価証券	336	350
金銭の信託	4,459	4,465
有価証券	※1, ※8, ※13 628,546	※1, ※8, ※13 704,090
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 1,837,424	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 1,833,089
外国為替	※7 3,653	※7 5,071
リース債権及びリース投資資産	※8 7,735	※8 7,804
その他資産	※8 16,363	※8 15,056
有形固定資産	※10, ※11 25,499	※10, ※11 27,203
無形固定資産	134	130
繰延税金資産	2,521	2,207
支払承諾見返	8,795	8,004
貸倒引当金	△25,001	△26,850
資産の部合計	2,742,006	2,781,022
負債の部		
預金	2,493,537	2,521,063
譲渡性預金	44,038	41,537
借入金	※8, ※12 23,192	※8, ※12 21,480
外国為替	13	47
その他負債	11,548	23,755
賞与引当金	284	311
役員賞与引当金	68	35
退職給付引当金	1,384	1,089
役員退職慰労引当金	7	—
睡眠預金払戻損失引当金	375	428
偶発損失引当金	283	274
繰延税金負債	895	1,113
再評価に係る繰延税金負債	※10 1,084	※10 1,084
支払承諾	8,795	8,004
負債の部合計	2,585,510	2,620,227

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
資本金	25,000	25,000
資本剰余金	21,887	21,887
利益剰余金	91,606	96,175
自己株式	△1,442	△1,313
株主資本合計	137,051	141,748
その他有価証券評価差額金	15,621	15,030
繰延ヘッジ損益	△1	△1
土地再評価差額金	※10 1,463	※10 1,462
その他の包括利益累計額合計	17,083	16,491
新株予約権	307	488
少数株主持分	2,052	2,066
純資産の部合計	156,495	160,794
負債及び純資産の部合計	2,742,006	2,781,022

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
経常収益	30,288	33,320
資金運用収益	22,652	23,032
(うち貸出金利息)	19,432	18,799
(うち有価証券利息配当金)	3,090	4,104
役務取引等収益	2,988	3,266
その他業務収益	3,939	5,135
その他経常収益	※1 709	※1 1,886
経常費用	29,151	25,424
資金調達費用	1,267	1,119
(うち預金利息)	1,121	981
役務取引等費用	1,476	1,637
その他業務費用	3,382	3,286
営業経費	14,979	14,864
その他経常費用	※2 8,044	※2 4,516
経常利益	1,137	7,896
特別利益	14	6
固定資産処分益	4	6
持分変動利益	9	—
特別損失	87	54
固定資産処分損	48	18
減損損失	※3 39	※3 35
税金等調整前中間純利益	1,064	7,848
法人税、住民税及び事業税	364	1,551
法人税等調整額	△22	1,114
法人税等合計	341	2,666
少数株主損益調整前中間純利益	722	5,182
少数株主利益	102	21
中間純利益	619	5,160

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	722	5,182
その他の包括利益	330	△596
その他有価証券評価差額金	330	△596
繰延ヘッジ損益	△0	△0
中間包括利益	1,053	4,585
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	903	4,569
少数株主に係る中間包括利益	149	16

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	25,000	25,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	25,000	25,000
資本剰余金		
当期首残高	21,887	21,887
当中間期変動額		
自己株式の処分	△0	—
当中間期変動額合計	△0	—
当中間期末残高	21,887	21,887
利益剰余金		
当期首残高	87,245	91,606
当中間期変動額		
剰余金の配当	△607	△593
中間純利益	619	5,160
土地再評価差額金の取崩	3	1
当中間期変動額合計	15	4,568
当中間期末残高	87,261	96,175
自己株式		
当期首残高	△159	△1,442
当中間期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	14	128
当中間期変動額合計	14	128
当中間期末残高	△145	△1,313
株主資本合計		
当期首残高	133,973	137,051
当中間期変動額		
剰余金の配当	△607	△593
中間純利益	619	5,160
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	14	128
土地再評価差額金の取崩	3	1
当中間期変動額合計	29	4,696
当中間期末残高	134,003	141,748

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,176	15,621
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	283	△591
当中間期変動額合計	283	△591
当中間期末残高	1,460	15,030
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△0	△1
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△0	△0
当中間期変動額合計	△0	△0
当中間期末残高	△0	△1
土地再評価差額金		
当期首残高	1,466	1,463
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△3	△1
当中間期変動額合計	△3	△1
当中間期末残高	1,463	1,462
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,642	17,083
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	280	△592
当中間期変動額合計	280	△592
当中間期末残高	2,922	16,491
新株予約権		
当期首残高	173	307
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	134	181
当中間期変動額合計	134	181
当中間期末残高	307	488
少数株主持分		
当期首残高	1,683	2,052
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	138	13
当中間期変動額合計	138	13
当中間期末残高	1,821	2,066

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
純資産合計		
当期首残高	138,472	156,495
当中間期変動額		
剰余金の配当	△607	△593
中間純利益	619	5,160
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	14	128
土地再評価差額金の取崩	3	1
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	552	△397
当中間期変動額合計	582	4,299
当中間期末残高	139,055	160,794

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,064	7,848
減価償却費	552	514
減損損失	39	35
持分変動損益 (△は益)	△9	—
貸倒引当金の増減 (△)	△1,550	1,849
賞与引当金の増減額 (△は減少)	8	26
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△33	△33
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△310	△295
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△8	△7
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	3	53
偶発損失引当金の増減 (△)	20	△8
資金運用収益	△22,652	△23,032
資金調達費用	1,267	1,119
有価証券関係損益 (△)	5,698	△1,754
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	23	△6
為替差損益 (△は益)	2,631	△2,319
固定資産処分損益 (△は益)	44	12
貸出金の純増 (△) 減	590	4,334
預金の純増減 (△)	14,379	27,525
譲渡性預金の純増減 (△)	12,618	△2,500
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△960	△1,712
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	133	△121
コールローン等の純増 (△) 減	△65,999	39,000
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△857	△1,418
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△8	33
資金運用による収入	23,274	24,419
資金調達による支出	△1,876	△994
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△210	△68
その他	849	8,924
小計	△31,276	81,422
法人税等の支払額	△871	△1,175
営業活動によるキャッシュ・フロー	△32,147	80,247
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△80,260	△189,114
有価証券の売却による収入	42,942	69,168
有価証券の償還による収入	24,966	49,460
有形固定資産の取得による支出	△293	△1,544
有形固定資産の売却による収入	202	43
投資活動によるキャッシュ・フロー	△12,442	△71,986

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	2,000	—
劣後特約付借入金の返済による支出	△2,000	—
配当金の支払額	△606	△593
少数株主への配当金の支払額	△1	△2
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の売却による収入	0	138
リース債務の返済による支出	△2	△55
財務活動によるキャッシュ・フロー	△609	△512
現金及び現金同等物に係る換算差額	△4	9
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△45,203	7,757
現金及び現金同等物の期首残高	88,145	58,099
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 42,942	※1 65,857

【注記事項】

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 10社

株式会社徳島銀行
株式会社香川銀行
株式会社徳銀ビジネスサービス
香川ビジネスサービス株式会社
トモニリース株式会社
株式会社徳銀ソフト
香川銀コンピューターサービス株式会社
トモニカード株式会社
株式会社徳銀キャピタル
トモニシステムサービス株式会社

なお、株式会社徳銀ソフトは、平成25年1月15日に解散し、平成25年7月9日に清算終了いたしました。

(2) 非連結子会社

源内スピリット1号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

源内スピリット1号投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 9社

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：7年～50年

その他：3年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は15,767百万円（前連結会計年度末は19,035百万円）であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、前払年金費用671百万円（前連結会計年度末は527百万円）は、「その他資産」に含めて表示しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年又は10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく負担金等の支払いに備えるため、予め定めている償却・引当基準に基づき将来の負担金支払見積額を計上しております。

(11) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(12) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) リース取引の処理方法

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(貸手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)を、同会計基準適用初年度期首のリース投資資産の価額として計上しております。

また、当該リース投資資産については、同会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。

なお、リース取引開始日に遡りして同会計基準を適用した場合に比べ、当中間連結会計期間の税金等調整前中間純利益は、15百万円(前中間連結会計期間は36百万円)多く計上されております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理によっております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
出資金	139百万円	122百万円

※2. 現先取引により受け入れている譲渡性預け金のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する譲渡性預け金は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
当中間連結会計期間末(前連結会計年度末)に当該処分をせずに所有している譲渡性預け金	15,000百万円	15,000百万円

※3. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	4,390百万円	5,254百万円
延滞債権額	45,981百万円	44,540百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	310百万円	256百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
貸出条件緩和債権額	10,249百万円	9,750百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
合計額	60,931百万円	59,803百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
25,044百万円	19,374百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	66,391百万円	63,631百万円
リース債権及びリース投資資産	237百万円	142百万円
その他資産	471百万円	284百万円
計	67,100百万円	64,058百万円

担保資産に対応する債務
借入金 11,894百万円 10,320百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
預け金	139百万円	139百万円
有価証券	44,015百万円	44,122百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
保証金	488百万円	500百万円

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
融資未実行残高	228,003百万円	234,967百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	224,906百万円	232,242百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社徳島銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格で（自己所有の寮・社宅に係る土地については同政令第2条第3号固定資産税評価額に基づいて合理的な調整を行って）再評価しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
	3,334百万円	3,450百万円

※11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
減価償却累計額	25,544百万円	25,426百万円

※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
劣後特約付借入金	3,000百万円	3,000百万円

※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
	16,268百万円	17,790百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
償却債権取立益	504百万円	765百万円

※2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
貸出金償却	1,162百万円	542百万円
貸倒引当金繰入額	947百万円	3,632百万円
株式等売却損	150百万円	15百万円
株式等償却	5,559百万円	68百万円

※3. 減損損失

前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

当中間連結会計期間において、継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額39百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地12百万円、建物12百万円及びその他の有形固定資産14百万円であります。

用途	種類	場所	減損損失
稼働資産	営業用店舗	香川県内	10百万円
稼働資産	営業用店舗	愛媛県内	7百万円
稼働資産	営業用店舗	徳島県内	6百万円
遊休資産	所有土地・建物	香川県内	14百万円

銀行業を営む連結子会社は、営業用店舗については、営業店(または各グループ店)毎に管理会計で継続的に収支を把握していることから各営業店(または各グループ店)を、また遊休資産については各資産を、それぞれグルーピングの単位としております。また、当社及びその他の連結子会社は、各社をグルーピングの単位としております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」に基づき算出しております。

当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

当中間連結会計期間において、継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額35百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地6百万円、建物7百万円及びその他の有形固定資産21百万円であります。

用途	種類	場所	減損損失
稼働資産	営業用店舗	徳島県内	13百万円
稼働資産	営業用店舗	岡山県内	0百万円
遊休資産	所有土地	香川県内	21百万円

銀行業を営む連結子会社は、営業用店舗については、営業店(または各グループ店)毎に管理会計で継続的に収支を把握していることから各営業店(または各グループ店)を、また遊休資産については各資産を、それぞれグルーピングの単位としております。また、当社及びその他の連結子会社は、各社をグルーピングの単位としております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」又は「売却予定額」に基づき算出しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	152,434	—	—	152,434	
合計	152,434	—	—	152,434	
自己株式					
普通株式	495	0	44	450	(注)
合計	495	0	44	450	

(注) 普通株式の自己株式の増加0千株は単元未満株式の買取りによる増加であり、減少44千株は新株予約権の権利行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当社	ストック・オプションとしての 新株予約権		—		307		
合計			—		307		

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	607	4.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月13日 取締役会	普通株式	607	利益剰余金	4.00	平成24年9月30日	平成24年12月10日

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	152,434	—	—	152,434	
合計	152,434	—	—	152,434	
自己株式					
普通株式	4,066	0	359	3,707	(注)
合計	4,066	0	359	3,707	

(注) 普通株式の自己株式の増加0千株は単元未満株式の買取りによる増加であり、減少359千株は従業員持株E S O P信託から従業員持株会への売却による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当社	ストック・オプ ションとしての 新株予約権		—		488		
合計			—		488		

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	593	4.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(注) 「配当金の総額」には、従業員持株E S O P信託に対する配当金14百万円を含めておりません。これは、同信託が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月14日 取締役会	普通株式	594	利益剰余金	4.00	平成25年9月30日	平成25年12月10日

(注) 「配当金の総額」には、従業員持株E S O P信託に対する配当金13百万円を含めておりません。これは、同信託が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金預け金勘定	47,641百万円	73,293百万円
日本銀行への預け金以外の預け金	△4,699百万円	△7,436百万円
現金及び現金同等物	42,942百万円	65,857百万円

(リース取引関係)

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

事務機器及び車両運搬具であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	15	12	—	2
無形固定資産	—	—	—	—
合計	15	12	—	2

当中間連結会計期間(平成25年9月30日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間連結会計期間末 残高相当額
有形固定資産	15	13	—	1
無形固定資産	—	—	—	—
合計	15	13	—	1

② 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	2	1
1年超	0	—
合計	3	1
リース資産減損勘定の残高	—	—

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
支払リース料	16	1
リース資産減損勘定の取崩額	—	—
減価償却費相当額	15	1
支払利息相当額	0	0
減損損失	—	—

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	104	105
1年超	508	516
合計	612	622

(貸手側)

1. リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
リース料債権部分	8,450	8,477
見積残存価額部分	8	7
受取利息配当額(△)	769	761
リース投資資産	7,689	7,723

2. リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結会計期間(連結会計年度)末日後の回収予定額
前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	6	2,794
1年超2年以内	6	2,139
2年超3年以内	6	1,619
3年超4年以内	6	1,159
4年超5年以内	6	591
5年超	20	146

当中間連結会計期間(平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	16	2,732
1年超2年以内	16	2,169
2年超3年以内	16	1,693
3年超4年以内	14	1,131
4年超5年以内	6	569
5年超	17	180

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。また、中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	65,414	65,417	3
(2) コールローン及び買入手形	151,000	150,999	△0
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	336	336	—
(4) 金銭の信託	4,459	4,459	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	11,663	11,980	316
その他有価証券	609,070	609,070	—
(6) 貸出金	1,837,424		
貸倒引当金（*1）	△23,467		
	1,813,956	1,819,855	5,898
資産計	2,655,900	2,662,119	6,218
(1) 預金	2,493,537	2,494,963	1,426
(2) 譲渡性預金	44,038	44,051	13
(3) 借入金	23,192	23,359	166
負債計	2,560,768	2,562,374	1,606
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(252)	(252)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1)	(1)	—
デリバティブ取引計	(253)	(253)	—

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結 貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	73,293	73,294	1
(2) コールローン及び買入手形	112,000	111,999	△0
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	350	350	—
(4) 金銭の信託	4,465	4,465	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	11,699	12,017	317
その他有価証券	684,587	684,587	—
(6) 貸出金	1,833,089		
貸倒引当金（*1）	△25,361		
	1,807,727	1,823,603	15,875
資産計	2,694,124	2,710,318	16,194
(1) 預金	2,521,063	2,522,222	1,159
(2) 譲渡性預金	41,537	41,554	17
(3) 借入金	21,480	21,620	140
負債計	2,584,080	2,585,397	1,316
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(282)	(282)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	4	4	—
デリバティブ取引計	(278)	(278)	—

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

新規に同様のコールローン取引を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 商品有価証券

債券については、日本証券業協会が公表する価格によっております。

(4) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は公表されている基準価額によっております。

自行保証付私募債は、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

変動利付国債の時価については、前連結会計年度においては、市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額として算定した場合と比べ、前連結会計年度は「有価証券」は79百万円増加、「繰延税金資産」は27百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は51百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、10年国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定する方法により算定されており、価格決定変数は10年国債の利回り及び同利回りのボラティリティ等であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるもののうち、一般貸出については、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。個人ローン(住宅ローン及び消費者ローン)については、その将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) 借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
① 非上場株式(*1) (*2)	6,781	6,784
② 組合出資金(*3)	1,030	1,018
合計	7,812	7,803

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について5百万円減損処理を行なっております。
当中間連結会計期間において、非上場株式について2百万円減損処理を行なっております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

※1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	200	208	7
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	7,690	7,822	131
	その他	2,418	2,637	218
	小計	10,309	10,667	357
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	354	328	△25
	その他	1,000	984	△15
	小計	1,354	1,312	△41
合計		11,663	11,980	316

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	170	176	6
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	8,315	8,437	121
	その他	2,417	2,632	215
	小計	10,903	11,247	343
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	30	30	△0
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	766	740	△25
	その他	—	—	—
	小計	796	770	△25
合計		11,699	12,017	317

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	22,077	16,334	5,742
	債券	371,030	363,082	7,947
	国債	197,649	193,671	3,977
	地方債	26,454	25,250	1,203
	短期社債	—	—	—
	社債	146,926	144,160	2,766
	その他	143,707	130,114	13,593
	小計	536,816	509,532	27,283
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	9,920	11,113	△1,192
	債券	25,970	26,261	△291
	国債	14,077	14,270	△192
	地方債	574	574	—
	短期社債	—	—	—
	社債	11,318	11,416	△98
	その他	36,487	37,856	△1,369
	小計	72,378	75,231	△2,852
合計		609,194	584,764	24,430

(注) 差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は373百万円（収益）であります。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	28,306	20,903	7,402
	債券	365,314	358,655	6,659
	国債	182,042	178,624	3,417
	地方債	27,418	26,431	986
	短期社債	—	—	—
	社債	155,853	153,599	2,254
	その他	145,293	133,527	11,765
	小計	538,913	513,086	25,827
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	6,011	6,630	△618
	債券	85,432	85,764	△332
	国債	31,712	31,902	△190
	地方債	6,170	6,172	△1
	短期社債	—	—	—
	社債	47,549	47,690	△141
	その他	54,335	56,026	△1,690
	小計	145,779	148,421	△2,641
合計		684,693	661,507	23,185

(注) 差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は309百万円（収益）であります。

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、1,937百万円（うち株式1,815百万円、その他122百万円）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、107百万円（うち株式66百万円、その他41百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、中間連結会計期間末（連結会計年度末）の時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合は著しい下落であると判断し、30%以上50%未満下落している場合は発行会社の財務内容及び過去の一定期間における時価の推移等を勘案し判断しております。

（金銭の信託関係）

1. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	24,061
その他有価証券	24,061
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	8,320
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	15,741
(△)少数株主持分相当額	119
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	15,621

(注) 1. 評価差額からは、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額373百万円(収益)を除いております。

2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額4百万円(益)を含めております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	22,882
その他有価証券	22,882
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	7,737
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	15,144
(△)少数株主持分相当額	114
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	15,030

(注) 1. 評価差額からは、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額309百万円(収益)を除いております。

2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額6百万円(益)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	8,492	—	△748	△748
	買建	8,333	—	496	496
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計		—	—	△252	△252

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 区分処理を行うべき複合金融商品（債券）で、組込デリバティブを合理的に区分して測定することができないものについては、当該複合金融商品全体を時価評価し、「（有価証券関係）2. その他有価証券」に含めて記載しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	49,595	480	△55	△55
	買建	27,984	480	△226	△226
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計		—	—	△282	△282

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 区分処理を行うべき複合金融商品（債券）で、組込デリバティブを合理的に区分して測定することができないものについては、当該複合金融商品全体を時価評価し、「（有価証券関係）2. その他有価証券」に含めて記載しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ	貸出金、借入金			(注)
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定		1,457	300	
合計		—	—	—	—

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金及び借入金の時価を含めて記載しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ	貸出金、借入金			(注)
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定		1,228	200	
合計		—	—	—	—

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金及び借入金の時価を含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	資金関連スワップ	外貨建の貸出金	1,553	—	△1
合計		—	—	—	△1

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	資金関連スワップ	外貨建の貸出金	1,592	—	4
合計		—	—	—	4

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業経費	80百万円	82百万円

2. スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

	平成24年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社、株式会社徳島銀行及び株式会社香川銀行の全取締役21名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注) 1	普通株式 550,400株
付与日	平成24年7月23日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成24年7月24日～平成54年7月23日
権利行使価格 (注) 2	1株当たり 1円
付与日における公正な評価単価 (注) 2	1株当たり 270円

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。
2. 1株あたりに換算して記載しております。

当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社、株式会社徳島銀行及び株式会社香川銀行の全取締役22名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注) 1	普通株式 513,400株
付与日	平成25年7月24日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成25年7月25日～平成55年7月24日
権利行使価格 (注) 2	1株当たり 1円
付与日における公正な評価単価 (注) 2	1株当たり 353円

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。
2. 1株あたりに換算して記載しております。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
期首残高	35百万円	35百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	－百万円	－百万円
時の経過による調整額	－百万円	－百万円
資産除去債務の履行による減少額	－百万円	－百万円
期末残高	35百万円	35百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社グループは、銀行業を中心とした金融サービス業務を提供しており、銀行業及びリース業を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

事業セグメントの利益は、経常利益としております。また、セグメント間の内部経常収益は、外部顧客に対する経常収益と同一の決定方法による取引価格に基づいた金額であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	26,434	3,423	29,858	430	30,288	—	30,288
セグメント間の内部経常収益	113	159	272	1,233	1,505	△1,505	—
計	26,548	3,582	30,130	1,663	31,794	△1,505	30,288
セグメント利益	856	213	1,070	437	1,507	△369	1,137
セグメント資産	2,634,335	15,592	2,649,928	94,529	2,744,457	△100,447	2,644,010
セグメント負債	2,500,309	13,729	2,514,039	4,788	2,518,827	△13,872	2,504,955
その他の項目							
減価償却費	527	16	543	5	548	3	552
資金運用収益	22,641	7	22,648	390	23,039	△387	22,652
資金調達費用	1,227	85	1,313	25	1,338	△70	1,267
特別利益	4	8	12	1	14	—	14
持分変動利益	—	8	8	1	9	—	9
特別損失	87	—	87	0	87	—	87
減損損失	39	—	39	—	39	—	39
税金費用	236	76	312	30	343	△1	341
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	292	11	303	0	304	—	304

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、カード業及びベンチャーキャピタル業等が含まれております。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△369百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△100,447百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額△13,872百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減価償却費の調整額3百万円は、連結上「有形固定資産」及び「無形固定資産」となるリース投資資産に係る減価償却費であります。

(5) 資金運用収益の調整額△387百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6) 資金調達費用の調整額△70百万円は、セグメント間取引消去であります。

(7) 税金費用の調整額△1百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	29,429	3,467	32,896	424	33,320	—	33,320
セグメント間の内部経常収益	118	111	229	1,346	1,576	△1,576	—
計	29,547	3,578	33,125	1,771	34,897	△1,576	33,320
セグメント利益	7,783	72	7,855	656	8,512	△616	7,896
セグメント資産	2,771,883	15,856	2,787,739	94,718	2,882,458	△101,436	2,781,022
セグメント負債	2,615,388	13,865	2,629,253	5,785	2,635,039	△14,812	2,620,227
その他の項目							
減価償却費	493	14	508	5	513	1	514
資金運用収益	23,033	8	23,042	673	23,715	△682	23,032
資金調達費用	1,083	74	1,158	29	1,187	△67	1,119
特別利益	232	—	232	—	232	△225	6
関係会社清算益	225	—	225	—	225	△225	—
特別損失	53	—	53	0	54	—	54
減損損失	35	—	35	—	35	—	35
税金費用	2,600	32	2,633	33	2,666	△0	2,666
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,278	50	2,328	5	2,334	—	2,334

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、カード業及びベンチャーキャピタル業等が含まれております。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△616百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△101,436百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額△14,812百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減価償却費の調整額1百万円は、連結上「有形固定資産」及び「無形固定資産」となるリース投資資産に係る減価償却費であります。

(5) 資金運用収益の調整額△682百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6) 資金調達費用の調整額△67百万円は、セグメント間取引消去であります。

(7) 特別利益の調整額△225百万円は、セグメント間取引消去であります。

(8) 税金費用の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	19,432	3,446	3,415	3,994	30,288

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	18,799	6,040	3,459	5,022	33,320

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
減損損失	39	－	39	－	39	－	39

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
減損損失	35	－	35	－	35	－	35

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

該当ありません。

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

該当ありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

該当ありません。

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

該当ありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1株当たり純資産額	円	1,038.86	1,063.95

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	156,495	160,794
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	2,359	2,555
うち新株予約権	百万円	307	488
うち少数株主持分	百万円	2,052	2,066
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	154,135	158,239
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	148,368	148,727

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	4.07	34.74
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	619	5,160
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	619	5,160
普通株式の期中平均株式数	千株	151,961	148,531
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	4.06	34.48
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	602	1,104
うち新株予約権	千株	602	1,104
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

3. 「1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数」及び当中間連結会計期間の「普通株式の期中平均株式数」は、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式を控除しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】
 (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	988	1,003
繰延税金資産	9	1
その他	443	558
流動資産合計	1,441	1,563
固定資産		
有形固定資産	※1 16	※1 17
投資その他の資産		
関係会社株式	85,497	85,557
繰延税金資産	18	28
その他	2	2
投資その他の資産合計	85,518	85,589
固定資産合計	85,535	85,606
資産の部合計	86,976	87,170
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の関係会社長期借入金	260	260
未払法人税等	10	6
賞与引当金	0	—
役員賞与引当金	10	6
その他	※2 48	※2 49
流動負債合計	330	322
固定負債		
関係会社長期借入金	1,140	1,010
長期未払金	15	22
固定負債合計	1,155	1,032
負債の部合計	1,485	1,354
純資産の部		
株主資本		
資本金	25,000	25,000
資本剰余金		
資本準備金	6,250	6,250
その他資本剰余金	54,109	54,109
資本剰余金合計	60,359	60,359
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,266	1,281
利益剰余金合計	1,266	1,281
自己株式	△1,442	△1,313
株主資本合計	85,183	85,326
新株予約権	307	488
純資産の部合計	85,491	85,815
負債及び純資産の部合計	86,976	87,170

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業収益		
関係会社受取配当金	314	611
関係会社受入手数料	210	210
営業収益合計	524	821
営業費用		
販売費及び一般管理費	※1 203	※1 201
営業費用合計	203	201
営業利益	321	619
営業外収益		
受取利息	0	0
雑収入	0	0
営業外収益合計	0	0
営業外費用		
支払利息	—	7
その他	—	0
営業外費用合計	—	8
経常利益	322	611
税引前中間純利益	322	611
法人税、住民税及び事業税	4	7
法人税等調整額	1	△3
法人税等合計	6	3
中間純利益	315	607

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	25,000	25,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	25,000	25,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	6,250	6,250
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	6,250	6,250
その他資本剰余金		
当期首残高	54,109	54,109
当中間期変動額		
自己株式の処分	△0	—
当中間期変動額合計	△0	—
当中間期末残高	54,109	54,109
資本剰余金合計		
当期首残高	60,359	60,359
当中間期変動額		
自己株式の処分	△0	—
当中間期変動額合計	△0	—
当中間期末残高	60,359	60,359
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,546	1,266
当中間期変動額		
剰余金の配当	△607	△593
中間純利益	315	607
当中間期変動額合計	△291	14
当中間期末残高	1,254	1,281
利益剰余金合計		
当期首残高	1,546	1,266
当中間期変動額		
剰余金の配当	△607	△593
中間純利益	315	607
当中間期変動額合計	△291	14
当中間期末残高	1,254	1,281

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
自己株式		
当期首残高	△159	△1,442
当中間期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	14	128
当中間期変動額合計	14	128
当中間期末残高	△145	△1,313
株主資本合計		
当期首残高	86,746	85,183
当中間期変動額		
剰余金の配当	△607	△593
中間純利益	315	607
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	14	128
当中間期変動額合計	△277	142
当中間期末残高	86,468	85,326
新株予約権		
当期首残高	173	307
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	134	181
当中間期変動額合計	134	181
当中間期末残高	307	488
純資産合計		
当期首残高	86,919	85,491
当中間期変動額		
剰余金の配当	△607	△593
中間純利益	315	607
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	14	128
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	134	181
当中間期変動額合計	△143	324
当中間期末残高	86,776	85,815

【注記事項】

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法による原価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～18年

その他：5年～10年

3. 引当金の計上基準

(1) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(中間貸借対照表関係)

※1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
減価償却累計額	18百万円	19百万円

※2. 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

※1. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
有形固定資産	1百万円	1百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当中間会計期間増加株式数(千株)	当中間会計期間減少株式数(千株)	当中間会計期間末株式数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	495	0	44	450	(注)
合計	495	0	44	450	

(注) 普通株式の自己株式の増加0千株は単元未満株式の買取りによる増加であり、減少44千株は新株予約権の権利行使による減少であります。

当中間会計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当中間会計期間増加株式数(千株)	当中間会計期間減少株式数(千株)	当中間会計期間末株式数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	4,066	0	359	3,707	(注)
合計	4,066	0	359	3,707	

(注) 普通株式の自己株式の増加0千株は単元未満株式の買取りによる増加であり、減少359千株は従業員持株E S O P信託から従業員持株会への売却による減少であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (平成25年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

当中間会計期間 (平成25年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額 (貸借対照表計上額)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
子会社株式	85,497	85,557
関連会社株式	—	—
合計	85,497	85,557

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	2.07	4.09
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	315	607
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	315	607
普通株式の期中平均株式数	千株	151,961	148,531
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	2.07	4.06
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	602	1,104
うち新株予約権	千株	602	1,104
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(注) 当中間会計期間の「普通株式の期中平均株式数」は、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式を控除しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【その他】

中間配当

平成25年11月14日開催の取締役会において、第4期の中間配当につき次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当金額 607百万円

(ロ) 1株当たりの中間配当金 4円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成25年12月10日

なお、「中間配当金額」には、従業員持株E S O P信託に対する配当金13百万円を含めております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月18日

トモニホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村 田 賢 治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀 川 紀 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅 野 功 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトモニホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、トモニホールディングス株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月18日

トモニホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村 田 賢 治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀 川 紀 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅 野 功 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトモニホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第4期事業年度の中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、トモニホールディングス株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。